



お知らせ

三重県最低賃金の改定

三重県最低賃金(時間額)は、昨年10月1日から902円になりました。この最低賃金は、年齢やパート、アルバイトなどの雇用形態を問わず、三重県内で働く全ての労働者に適用されます。

また、特定の産業に該当する事業場で働く労働者に適用される特定(産業別)最低賃金が、12月21日から次のとおり改定されました。

業種	最低賃金(時間額)
ガラス・同製品製造業	923円
電線・ケーブル製造業	942円
電気機械器具製造業	927円
輸送用機械器具製造業	962円

最低賃金の引き上げに対応して、中小企業支援のための業務改善助成金制度等の相談窓口として、働き方改革推進支援センター(☎0120-111-417)を設けていますので、ご活用ください。

☎三重労働局賃金室(☎226-2108)

ご存知ですか？人権擁護委員

法務大臣から委嘱され、地域の皆さんからの人権相談を受けたり、啓発活動を行ったりしています。1月1日付で以下の9人が委嘱され、現在津市では21人が人権擁護委員として活動しています。

護委員として活動しています。

地域	人権擁護委員(敬称略)
津	河邑 洋子
	倉田 幸夫
	田中 敦子
	豊田 芳夫
久居	中里 美枝子
	本多 民子
河芸	氏本 登
芸濃	村林 眞知子
安濃	田中 壽樹

☎津地方法務局人権擁護課(☎228-4193)

協会けんぽ保険料率変更

3月分(4月納付分)から三重支部の健康保険料率は9.81%から9.91%に引き上げ、全国一律の介護保険料率は1.80%から1.64%に引き下げとなります。

☎全国健康保険協会三重支部(☎225-3317)

募集

武道教室(4月～9月)

種目	受講料(半期分)
柔道・剣道・空手道・太極拳・弓道・なぎなた(各40回程度)	1万5,300円
空手道・居合道・太極拳・合気道(各20回程度)	1万1,300円

☎三重武道館 対小学1年生以上(合気道は小学4年生以上、弓道は中学生以上)

☎3月1日(火)～31日(木)9時～17時15分に、三重県武道振興会

事務局(メッセージング・みえ1階)にある所定の申込用紙に必要事項を記入し、同会事務局へ(日曜日、祝・休日を除く)

☎同会事務局(☎229-2100)

太極拳初級講習会(無料体験可)

とき	ところ	費用
半年コース 4月～9月の毎週 木曜日19時～21時	橋南市民センター、 橋南会館	1万1,000円
1年コース 4月～来年3月の 第1・3土曜日10時～12時	橋南市民センター、 橋南会館	1万1,000円
河芸教室 4月～来年3月の 月曜日10時30分～12時(月2回)	河芸体育館	9,000円

※費用はいずれも入会金1,000円を含む

☎3月31日(木)までに電話またはファクス、Eメールで日中友好協会三重県連合会(☎246-8580、FAX 226-7086、✉tsu-taikyoku@mie-eiga.co.jp)へ



かけっこ教室

☎3月25日(金)10時～11時15分
☎安濃中央総合公園内体育館 対市内に在住・在学の小学生 定員30人 費500円

☎3月7日(月)～18日(金)に所定の申込用紙に必要事項を記入し、直接窓口または郵送、ファクスで安濃中央総合公園内体育館(〒514-2325 安濃町田端上野818、FAX 268-3220)へ

☎三幸・三重県生涯スポーツ協会グループ(☎268-0100)

津市民テニスコート 令和4年度春季スクール

場津市民テニスコート

☎各申込期間の9時～21時に津市民テニスコート(☎269-5533)へ

教室名	とき(全8回)	対象	定員	申込期間	費用
午前テニススクール(初心者・初級・中級・中上級)	4月4日～5月23日の毎週月曜日9時15分～10時45分	高校生以上	各12人	3月13日(日)～28日(月)	8,000円
ナイターテニススクール(初心者・初級・中級・中上級)	4月4日～5月23日の毎週月曜日19時15分～20時45分	高校生以上	各12人	3月13日(日)～28日(月)	9,000円
ジュニアソフトテニススクール	4月6日～6月1日の毎週水曜日①18時～19時30分 ②19時30分～21時 ※5月4日を除く	①小学生 ②中学生	各10人	3月9日(水)～30日(水)	9,000円
ジュニアテニススクール	①4月7日～6月2日の毎週木曜日17時15分～18時45分 ※5月5日を除く ②4月2日～5月21日の毎週土曜日18時15分～19時45分	①小学1～3年生 ②小学4～6年生 ※いずれも初心者から経験3年未満の人	各12人	①3月10日(木)～31日(木) ②3月12日(土)～26日(土)	9,000円